

(4) 食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進

1) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解

現状と課題

- ホームページや広報媒体などを通じて、県民への食の安全や安心に関する情報を提供しています。
- 食の安全・安心については、行政、食品関連事業者、消費者それぞれの立場や知識などにより認識が異なる場合があるので、情報を共有し、共通の理解を得るように努めることが重要です。
- 県民の意見を聴取し、今後さらに県民とのつながりを重視した取組を行うことが必要です。
- 消費者と食品関連事業者が、双方の顔が見える関係を築き、相互理解のもと安全で安心な食品の生産供給と消費を進めるための交流を推進することが必要です。

取組の方向

- ① 行政は、食の安全・安心に関する情報を積極的に収集・分析し、迅速かつ正確にわかりやすく提供するとともに、県民からの意見や質問を募集します。
- ② 情報の提供は、ホームページや広報媒体のほか、誰もが容易に情報を得られるよう、新聞やテレビ等のマスメディアによる情報媒体も活用します。いずれの媒体においても身近で具体的な情報提供を推進していきます。
- ③ 食品関連事業者は、行政と連携して、食の現場となる量販店や飲食店などにおいて、消費者が安心して食品の購入や食事ができるよう情報の提供に努めます。
- ④ 食の安全・安心に関する正しい知識を習得する機会の提供に努めます。
安全で安心な食品の生産及び供給、選択ができるように各種講習会を開催するとともに、新たな情報を入手した場合は速やかにホームページに掲載し、必要に応じ報道機関への情報提供を行うなど、さまざまな機会を活用して県民への普及・啓発を進めます。特に講習会においては、科学的根拠に対する正しい理解が得られるようそのテーマの設定にも十分配慮していきます。
- ⑤ 消費者、食品関連事業者が、食の安全・安心について相互理解と認識を深め、参加しやすく意見を述べられるよう、リスクコミュニケーションを実施します。
リスクコミュニケーションの実施に当たっては、高知県食の安全・安心推進審議会に意見を聴きながら効果的なものとなるように努めます。
- ⑥ 食品の生産現場や製造工場の見学、生産体験等による生産状況の公開を通じて、食品関連事業者と消費者との相互理解を図ります。



高知県食の安全・安心推進審議会



講習会の開催

数値目標

項目	現状値(平成22年度)	目標値(平成28年度)
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	6回	6回

2) 関係機関や関係団体等との連携及び協働

現状と課題

- 食品流通の広域化や輸入食品の増加にともない、食品の事件・事故発生時における国及び関係自治体との連携した対応が一層必要となっています。
- 食品の製造加工技術の進歩や新しい食品の開発などにより、県単独では解決できない問題の発生が増えています。
- 食の安全・安心を確保するために、消費者や食品関連事業者で構成される各種団体との連携を図っていますが、より一層の協働した取組が必要です。

取組の方向

- ① 全国及び地域ブロックで組織する食の安全・安心に関するネットワークなどを活用し、他の都道府県や市町村との情報交換などによる連携を強化します。
- ② 食の安全・安心の確保に関する施策を充実させるために、国との連携を図るとともに、必要に応じて国への提案要求を行います。
- ③ 関係団体との連携を強化し、協働して食の安全・安心に関する取組を推進していきます。

【担当課】 全ての関係課